

鳳来中部 地域意見交換会

10月28日新城市開発センター

地域	番号	月日	場所	テーマ	参加者からの意見、提言内容	回答等	回答後の対応又は現時点の進捗状況等(12月末現在)
鳳来中部	1	10月28日	新城市開発センター	長篠城址を活かした地域活性化	長篠城址の本丸へ行くと、不忍の滝の看板がありますが、その看板を見てのぞいても、不忍の滝ってどこにあるのか全然見えないう感じでした。また、一番大事な鳥居強右衛門のお墓が全く見えないうことになっておりますので、向こうの対岸の方まで見えるように整備をしていただきたいと思いますが、市の今後の対応を聞かせてください。	樹木の伐採とか剪定とか、対岸の有海の方に立ってる木が視界を遮っているということだろうかと思いますが、まず本日、建議いただきました来年の事業で、不忍の滝のところの樹木の伐採につきましては、事業化していくように努めていきます。そして、鳥居強右衛門の墓のところが見えるように整備してほしいというご意見は、議員報告会のときにも同様に出ているかと思いますが、以前から同様の意見が地域の方から出ていることは、一つの課題だと思いますので、一度宿題として預からしていただきたいです。(市長)	長篠城側の樹木の部分的な伐採は完了し、現在、対岸の有海側が見えるようになりました。今後有海側の樹木についても、その作業手法について検討を行っていきます。(教育部長)
鳳来中部	2	10月28日	新城市開発センター	長篠城址を活かした地域活性化	長篠城址の環境整備についてお聞きます。今年度予算で一部伐採は行われましたが、伐採は一部で、草や落ち葉なども放置状態で、全体的に整備がされていない状況です。通行止めになっている橋もありますが、危険な状況なので補修工事をしないのであれば、取り壊すことも考えてほしいです。また、本丸に武将の旗印を立てるポールがありますが、錆びており、ペンキが剥がれているものもあり気になります。市としてどのように考えているのか聞かせてください。	国指定の史跡でありますので、市としてしっかり保存活用していくというスタンスで対応しておりますが、一方、市内には他にも文化財がありますので、バランスを取って保存活用していくという対応しています。有海側の木の一部を伐採した部分に関しては、自治区予算の方でご対応いただきました。また、草や落ち葉等の環境整備につきましては、限られた予算の中で業者に対応していただく部分となります。予算の関係で対応できない部分については、職員が草刈りをして対応しているのが現状です。橋につきましては、地元の方の通行がないとのことでしたので、通行止めさせていただいております。橋が文化財的な価値があるものなのかを検証をしまして、直すのか、撤去するのか対応していきたいと思っております。(教育部長) 武将の旗印を立てるポールの腐食につきましては、一度現場を確認し、整備をしていきたいと思っております。(産業振興部長)	左の回答等のとおりです。(教育部長) 現地を確認しました。来年の「長篠合戦のぼりまつり」までにはポールを修繕します。(産業振興部長)
鳳来中部	3	10月28日	新城市開発センター	長篠城址を活かした地域活性化	長篠城址史跡保存館の老朽化が進んでおり、改築移転について市の考えを聞きたいです。できれば長篠城址の近くに移設してほしいです。	2020年3月に長篠城址史跡保存館の保存活用計画を策定しました。史跡保存館と駐車場の移転計画、樹木の伐採も含めて管理計画、これらの計画を進めることが、第一歩であると思っています。ただ、施設整備の時期については、この計画の中では決められていません。改築移転となりますと、少し時間のかかる事業となります。地域の皆様の強い思い、意見、ご要望があると思っておりますので、それを踏まえて計画をできる限り明らかに示していけるように努めていきたいと思っております。(市長) 建物が建ってから60年近く経過しておりますので、老朽化は否めないというところですが、それを踏まえて、令和7年度をめどに、史跡保存館と駐車場の移転計画を作成する計画です。まずは具体的にどの場所に新たな施設を設けていくかということから進めていきたいと思っています。なお移転にあたっては、市の指定区域外に整備をしていくこととなりますので、なるべく長篠城址の近くに新たな用地を設けられるよう検討していきたいと思っています。(教育部長)	左の回答等のとおりです。(教育部長)
鳳来中部	4	10月28日	新城市開発センター	長篠城址を活かした地域活性化	長篠地域は「長篠の戦い」として全国的に知られています。その中心の長篠城は日本100名城の1つであり、国指定史跡として全国的にも誇れる地域です。来年は大河ドラマ「どうする家康」においても、鳳来寺と共に全国に長篠城址を発信する大変良い機会だと思います。そこで、PR方法についていくつか方法が考えられると思っております。市のPR事業はどのように考えていますか。 ①ティーズを使って豊橋、田原にPRする。 ②のぼりまつり程出でなくても良いが、史跡にのぼりを立てる。 ③2箇所ある道の駅を利用したイベントを開催する。 ④観光バスを受け入れてPRする。	PR方法についてですが、現在広報ほのかに15回シリーズで「新城家康紀行」が今年の9月から掲載されております。家康生誕から始まり、大河ドラマ「どうする家康」の放映期間、来年12月まで皆様に特集をお届けします。 ①ティーズ等を通して、豊橋、田原、市外にPRを行っています。 ②のぼり旗1000本、横断幕、懸垂幕の作成、現在PRに向けて準備しています。有効なPRになるよう、現在設置場所を選定しています。 ③道の駅につきましては、集客力のあるところなので、いろいろこれから連携しながらイベントをできるように考えていきたいと思っています。 ④観光バスを利用して来ていただいた観光客向けに、市内の5つの歴史ボランティアガイドの方に協力していただき、この地域の史跡をめぐるようなガイドをしていただきたいと思っております。旅行業者とのツアー造成につきましても、現在、旅行業者と打ち合わせ等を行って、どういった展開ができるか検討しております。広域的な繋がりもあり、「どうする家康」に関連する岡崎市、浜松市、東三河の地域の皆さんと連携しながら、家康に繋がる施設を周遊していただくようなツアーを造成していくことを検討しています。(市長・産業振興部長)	①左の回答等のとおりです。 ②市内28か所に435本ののぼりを設置しました。その他の場所にも許可が取れ次第順次設置していきます。 ③市内3つの道の駅に、のぼり旗の設置と大河ドラマのポスターを掲示することにより、来訪者に「徳川家康ゆかりの地」をPRしています。 ④東三河広域観光協議会が主となり実施する「家康街道で地域の魅力をつなげるプロジェクト」で、メディアや地域団体を対象とした徳川家康ゆかりのスポットを巡るモニターツアーとして新城ー浜松ルート、新城ー岡崎ルートの各1本、計2本を12月に実施しました。(産業振興部長)
鳳来中部	5	10月28日	新城市開発センター	長篠城址を活かした地域活性化	大河ドラマも始まるので、マスコットキャラクターを作成していくこと、バスのラッピングやその他活用ができるのではないのでしょうか。	現在、新城青年会議所や市内の農家の方にも協力いただき、お菓子のラッピング等のデザインを戦国武将のキャラクターにするなど、開発してくださっていると聞いております。今回ご意見をいただきましたので、一つの課題として、今後検討していくべきと受けとめさせていただきます。(市長)	新城青年会議所様による「新定番お土産お菓子決定戦」で選ばれた新商品に、観光協会が作成した推奨シール(地元中学生がデザイン)を貼ることで、市内の気運を高めていただいています。 マスコットキャラクターでは、観光協会が鳥居強右衛門の非公式キャラクターを作成し、PRしています。また、愛知県大河ドラマ「どうする家康」観光推進協議会がキャラクターやロゴマークを作成していますので、これらを活用していきます。(産業振興部長)
鳳来中部	6	10月28日	新城市開発センター	孤立可能性集落について	蔵平区が孤立可能性集落に指定されていないのは何故でしょうか。国道257号は通っているが迂回路はなく、山吉田方面、小川方面が同時に土砂崩れなどに見舞われれば完全に孤立化してしまうと思います。説明をお願いします。	孤立化可能性集落の判定につきましては、平成16年度の新潟県中越地震の後、国(内閣府)により調査が実施され判定されたものであります。当時の、孤立集落にあたる定義から判定されました。その後、変更となっていないことから、市も国・県へ条件見直しと、定期的なフォローアップがされるようお願いしていることとです。新城市防災活動補助金要綱では、孤立可能性集落は2/3と優遇されていることから、対象となる可能性がある行政区からは不公平ではないかとの問い合わせがあることを認識しています。この補助金も合併後17年が経過し、各地区の整備状況も充実してきたことや、自治区予算の中で、全額購入している地域もあることから、補助率を一律1/2に見直すことで公平性が確保されることから、要綱改正に向けて検討を考えています。(総務部長)	左の回答等のとおりです。(総務部長)
鳳来中部	7	10月28日	新城市開発センター	孤立可能性集落について	孤立可能性集落に認定されていない蔵平区と、認定されている他地区との補助金の金額に違いがあることが納得いきません。早急に対応をしていただきたいと思っております。	新城市防災活動補助金要綱では、孤立可能性集落は2/3と優遇されていることから、対象となる可能性がある行政区からは不公平ではないかとの問い合わせがあることを認識しています。この補助金も合併後17年が経過し、各地区の整備状況も充実してきたことや、自治区予算の中で、全額購入している地域もあることから、補助率を一律1/2に見直すことで公平性が確保されることから、要綱改正に向けて検討を考えています。現在、検討に向けて着手はまだできておりませんが、補助率1/2に向けて、それぞれの地域の方に説明し、納得していただいで進めていけるよう考えています。(総務部長)	左の回答等のとおりです。(総務部長)

地域	番号	月日	場所	テーマ	参加者からの意見、提言内容	回答等	回答後の対応又は現時点の進捗状況等(12月末現在)
鳳来中部	8	10月28日	新城市開発センター	河津桜並木について	長篠の河津桜並木は、新城市の隠れた名所としてさくらの開花時期にはたくさんの方が訪れるようになりました。しかし、そのことで周りの住民に迷惑となることが増えてきています。まず、公共のトイレがないこと、公共の駐車場の確保がしっかりできていないこと、何とか市で対策を練ってはいただけではないでしょうか。	桜並木の管理につきましては、内金区の役員の皆さんが中心となり、年数回、草刈、枝打ちなどの作業が実施されています。また、桜の開花時の来訪者の対策につきましては、平成30年度に内金区、商工会、観光協会、市観光課及び鳳来中部自治振興事務所で話し合いをした結果、来訪者による近隣トラブルを防ぐための対応を、地元関係団体、行政が共同で行うことになりました。このため、現在は内金区、観光協会、観光課、鳳来中部自治振興事務所で駐車場の案内板の設置だとか、注意喚起パネルの設置、路上駐車防止のためのカラーコーン設置などを行っているところです。トイレの問題ですが、来年のゴールデンウィーク明けには、鳳来総合支所の新庁舎ができますので、令和6年春からトイレ等は支所を使っていたら、駐車場も大きく確保できますので、そちらに止めるなどのお話もさせていただきたいと思っております。また状況を見て、今後の検討を考えていきたいと思っております。(企画部副部長)	左の回答等のとおりです。(鳳来総合支所長)
鳳来中部	9	10月28日	新城市開発センター	地域の美化作業について	美化作業で草刈り機を使って作業していますが、草刈り機を持っている方はもう作業が困難な高齢の方で、若い方に草刈り機を貸すので作業をやってほしいと頼みましたが、事故が心配と断られます。市の方でどうにかならないでしょうか。	高齢化、これから人口減少を迎えていく中で、本当に各地区の切実な課題だと強く思っています。そうした中で、やはり事故の心配が大きな問題です。こちらについては、本当に気をつけて作業していただくということが一番大切なことですが、市の方では公共施設に対するボランティアの活動に対しては保険に入っております。自分自身のけがには補償はないですけども、対人、対物への補償については対応できます。このような保険に入っておりますので、ご周知いただけたらと思います。あと市の方で対応をどうしていますが、できるだけ土木課道路の草刈等については、要望にこたえられるような努力はしたいと思っておりますが、全てにおいて対応ができませんので、引き続き地域での美化作業のご協力をお願いしていきたいと思っております。(建設部長)	左の回答等のとおりです。(建設部長)
鳳来中部	10	10月28日	新城市開発センター	安全・安心について	『しんしろ安全・安心で快適なまちづくり行動計画』が市ホームページに載っており、行動計画と取り組み項目が挙げられていますが、誰が、いつまでに、何をやるのかははっきり書かれていません。また、取り組みの結果を誰が評価していますか。できなかったことを検証し、なぜできなかったのか、どうしたらできるのかを考えていますか。長篠城再整備の保存計画についても、実際に誰がどのように進めているのか聞かせてほしいです。	しんしろ安全・安心で快適なまちづくり行動計画では、行動主体ごとのそれぞれの『取り組むべき方法』を項目ごとに記載しています。市では、しんしろ安全・安心で快適なまちづくり計画での『取り組むべき方向』に沿い、毎年6月ごろ、「しんしろ安全、安心で快適なまちづくり推進協議会」を開催し、代表は市長が務め、地区代表や青いV隊等の防犯関係団体、愛知県や警察署、教育委員会など公署関係者が集まり、それぞれの実施計画を持ち寄り、市内全体の活動を周知・連絡し、計画と活動状況を報告し合い、活動の推進に努めています。(総務部長) 『保存活用計画』は、専門家を集めた委員会を設けて計画書を策定しました。策定が終わりましたので委員会自体は解散している状況です。そのあとの、実施計画等の進捗を管理していくことについては、長篠城址には「長篠城址史跡保存運営運営審議会」がありますので、その委員さんにチェックしていただきながら計画を進めていきたいと思っております。(教育部長)	左の回答等のとおりです。(総務部長、教育部長)
鳳来中部	11	10月28日	新城市開発センター	パブリックコメントについて	市にある制度で、パブリックコメントということで、市で策定する計画について広く意見を求める制度がありますが、せっかくパブリックコメントということで、市民の意見を求める制度がありながら認知度が低いこと、計画によりますが、例えば数十ページ数百ページの計画を出されて、意見を出してくださいと言っても意見が出ない状況だと思います。せっかく市民の意見を広く求めるという制度がありながら有効に活用されていないので、ぜひ何らかの方策で、もう少し市民の意見を求めるようなことを考えていただきたいと思っております。要望です。	要望であり回答求めず	左の回答等のとおりです。
鳳来中部	12	10月28日	新城市開発センター	空き家・空き地について	空き家、空き地についての対応に困っています。特に畑がそのままになっており、近くの人とかで協力して草刈としている状況です。また、畑の跡地として、スギの木が植えられており高い木も多く、倒木になったときに民家に被害を与えるということで、以前、要望書を出させていただきました。ただ市からは個人攻撃になるので、受付はしませんと言われました。現在も非常に困っているということで、市の方から地主の方に、注意をしていただくか、どこまで市が関与して処理してもらえるかお聞きしたいです。	地主の方がわかっているケース、最近よくあるのは隣の土地の地主がわからないケースが多々あります。空き家、空き地の所有者に対して、最近まで行政が指導できなかったのですが、市には「しんしろ安全安心で快適なまちづくり条例」があり、その中で市長が指導をすることができるようになりました。例えば土地がわからなくても、空き地であれば行政課から、畑であれば農業課から、地主を調べてその方に対し、倒れてきそうな木があり隣の人が迷惑になっているからすぐ切ってくださいなど、迷惑をかけないでくださいという通知を出しています。ただ、強制力はないので、文書を通ずる形になります。(総務部長) 近隣の農地で草刈をしていなくて困っている場合は、農業課にご相談いただければ農業委員会から適正な管理についての通知を出させていただきます。(産業振興部長) 空き家につきましては、「空き家対策特別措置法」というものができまして、空き地、農地に比べては、どちらかというと強制力のある法律のもとで、対応ができるようになってきています。特に空き家の崩壊であるとか道路の方へ倒れそうであるとか、危険性の高い空き家については、積極的に市の方から勧告であるとか行政処分そういったこともできるような制度になっています。空き家の情報等につきましては、ぜひ区長様或いは、市民の皆様から、危ない空き家があるからとちょっと調べてほしいという情報をいただくと大変助かります。(建設部長)	左の回答等のとおりです。(総務部長、産業振興部長、建設部長)
鳳来中部	13	10月28日	新城市開発センター	空き家について	蔵平区の中にも1軒、壊れかかっている空き家がありまして、以前市に伝えて、市の方からその所有者に通知文書を出してもらってるんですが、ただ持ち主の人がなかなか取り壊ししてくれない状況で、半年くらい前に一部が市道の方でやっばし崩れたたつていうことがありました。最終的には市の方の行政処分とか行政執行で、取り壊しができるらしいんですけど、前例がないので、今のとこできかねますと言われてしまいました。市として、困っているところに関して、行政執行で取り壊しすることは本当にやっていただけるのでしょうか。	市の方での取り壊しの前例はありません。実際、危険度の度合いにもよると思います。こちらにつきましては、空き家対策協議会というものを、市と外部の弁護士さん、行政書士さん、またそういう関係の方々含めた会議の方を設けております。そうした中で空き家の程度を判定した中で、しっかりと対応していこうと思っております。(建設部長)	左の回答等のとおりです。(建設部長)